

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 4年 2月 7日

事業所名:児童デイサービスさくら

サービス種類:放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・ゲーム等、集団活動を行う時には机等を片付けてスペースを確保している。	・はい 13名 ・分からない 2名 ・どちらとも言えない 1名	・片付けには子どもたちも、参加させる等の留意をしている。
	2	職員の適切な配置	・出来ている。	・はい 15名 ・分からない 1名	
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・完璧とは言えないかも知れないが、段差の解消等、出来る努力はしている。	・はい 14名 ・分からない 2名	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・清掃には十分時間をかけて、快適に過ごせるように注意している。	・はい 15名 ・分からない 1名	
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・モニタリングには、必ず、参加して振り返りをしている。		
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・受けていない。		
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・可能な限り行い、情報を水平展開している。		
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・出来ている。		
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・毎日、それぞれに応じた課題を見つけて反映させている。	「設問」1 ・はい 16名 「設問」2 ・はい 15名 「設問」3 ・はい16名 ・分からない 1名	
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・課題は出来るだけ分かりやすいことを設定している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・課題によっては排便時の対応等、その機会が少ないこともあるが、タイミングを逃さないように心掛けている。	・はい 16名	・場合によっては、学校や家庭とも連携して情報共有をしている。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・当日のリーダーを中心に活動プログラムを作っている。		・連絡ノートと写真で保護者には様子を伝えている。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・各自、課題(宿題も含め)や運動、お出かけ等子どもの意向も取り入れ、アクセントをつけている。	「設問」 6・7	・はい 16名
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・各自、課題(宿題も含め)や運動、お出かけ等子どもの意向も取り入れ、アクセントをつけている。		・コロナの感染防止も頭にいれて、場所等を選定する必要がある。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・運動内容の確認や、準備等の役割分担も含めて話し合っている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・送迎時の出来事や、伝言等を職場のラインを使って確認している。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・日報にはその日の子どもに行った支援や、様子等を詳しく、記入している。		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・モニタリングには、必ず職員も参加して家庭、施設、学校等での様子や課題、悩み事等を共有している。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・相談支援事業所とも連携して、必要により学校や関係機関とも積極的に参加している。	
	2	<b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	<b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・時間の設定や、対象者の選定等少し難しいこともあり、実施には至っていない。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・過去、各学校から支援学校への編入や卒業後の福祉サービス事業所の利用時には必要により情報提供を行っている。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・相談支援事業所とも連携して、専門機関と連携して、会議等にも積極的に参加している。	
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・対象者の選定、引率者を出しにくい等課題が多く、実施の機会がなかった。	・はい 4名 ・どちらとも言えない 2名 ・いいえ 3名 ・分からない 7名
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・呼びかけに応じて、こちらから出向く機会はあるが、地域住民を招待する機会はまだ、出来ていない。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に丁寧に説明している	・はい 16名	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・行っている。	・はい 16名	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・その日の出来事等で良いこと、悪いこと等を送迎時に話して、褒めるべきことを報告して、褒めるように促して、親子の対話をうながしている。	・はい 9名 ・どちらとも言えない 1名 ・いいえ 3名 ・分からない 3名	・施設で用意した、図書等の貸し出しをしているが、利用が少ないので、今後周知を図りたい。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・各子どもの課題については、送迎時や連絡ノートを通じて、日々情報を共有するように心掛けている。	・はい 16名	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・連絡ノート等で持ちかけられた相談には、ノートでの助言や、送迎時に出来るだけ時間を割いて実施している。	・はい 13名 ・どちらとも言えない 3名	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・コロナ禍が沈静化すれば、職員間で話し合っていきたい。	・はい 3名 ・どちらとも言えない 5名 ・いいえ 3名 ・分からない 5名	・コロナが沈静化したら、茶話会程度には参加したいとも意見も合ったので検討したい。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・契約時を中心に申し立ての流れ等を含め、丁寧に説明するように心掛けている。	・はい 14名 ・どちらとも言えない 1名 ・分からない 1名	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・家庭でのコミュニケーションの取り方等を共有したり、非言語会話等を使って意思疎通を図っている。	・はい 15名 ・どちらとも言えない 1名	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・さくら通信の定期発行、クッキング等の行事を行う時には必ず、連絡している。	・はい 15名 ・分からない 1名	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・十分配慮している。	・はい 16名	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・各マニュアルについては、施設内に掲示して周知を図っている。	・はい 14名 ・どちらとも言えない 1名 ・分からない 1名	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・予定していたほどには出来なかったが、次年度は予定通り実施したい。	・はい 10名 ・どちらとも言えない 2名 ・分からない 4名	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・日頃から可能性のある児童には傷等の有無を確認している。出来るだけ確認は複数人で行うようにして、意識を向上させている。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・拘束は行わない。子どもの安全確保には複数の職員で対処している。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・保護者と良く相談して、必要により指示書をもらうようにしている。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・その都度、報告書提出してもらい、全員に回覧して、再発防止に努めている。		